

## 資料編

### 1 大館市障害者施策推進協議会

#### (1) 大館市障害者施策推進協議会設置要綱

##### (趣旨)

第1条 この要綱は、大館市の障害者施策を総合的かつ効果的に推進するための協議機関として、大館市障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

##### (委員)

第2条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、学識経験のある者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者等のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

##### (委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員長が予め指名する委員が、その職務を行う。

##### (会議の招集)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

##### (事務局)

第5条 委員会の事務を処理するために、福祉課に事務局を置く。

##### (委任)

第6条 この要綱の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成18年7月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(2) 大館市障害者施策推進協議会委員名簿

選出区分	選任団体	役職	氏名
医師会代表	一般社団法人大館北秋田医師会	副会長	小松良彦
身体障害者団体	大館市身体障害者協会連合会	会長	石田助成
知的障害者団体	大館市手をつなぐ育成会	会長	高橋清憲
精神障害者団体	とっと工房支援する会	会長	千葉忠孝
民生児童委員協議会代表	大館市民生委員児童委員協議会	会長	三浦義男
ボランティア代表	朗読ボランティア麦の会	会長	林和子
学識経験者	秋田看護福祉大学	教授	柴田博
	秋田職業能力開発短期大学校	校長	丹治健
	株式会社北鹿新聞社	取締役副社長	宮越匡
障害福祉施設職員	障害者支援施設あすなろ	施設長	大森一
	社会福祉法人大館圏域ふくし会	法人常務理事	佐藤俊明
	自立訓練（生活訓練）事業所友生	管理者	桜田洋平
建築関係代表	大館・北秋田建築士会	副会長	三浦英人
社会福祉協議会	大館市社会福祉協議会	会長	宮原文彌
教育関係者	秋田県立比内支援学校	校長	佐藤正好
	大館市立桂城小学校	校長	三浦孝志
職業安定所職員	大館公共職業安定所	雇用指導官	岡本英樹
秋田県福祉関係職員	秋田県北秋田地域振興局 大館福祉環境部	次長	高橋直樹

任期 平成27年度～28年度